

広報

しんち

201号

63/3

2月1日現在
()内は前月比
2,082世帯(+1)
男 4,388人(±0)
女 4,580人(-5)
合計 8,968人(-5)



避難訓練

大丈夫?あなたの火の用心

出火原因の大半は あなたの注意で防げる

風が強く、乾燥する季節になりました。何かと火を使うことが多いこの時期は火災が発生しやすくなります。

春の全国火災予防運動初日の二月二十九日、消防団、広域消防新地分署などが、駒ヶ嶺小学校で大がかりな消防訓練を行いました。

「火災発生」の合図で防災ずきんをかぶり、校庭に避難する子供たちの表情は真剣です。ところで、出火原因は、火の不始末などが大半を占め、たばこの火をはじめ、たき火、こんろ、火遊び、ストーブなどいざれも一人一人が気をつければ防げることばかりです。大丈夫ですか、あなたの火の用心。少しでも気になつたら火の元を確かめる。こうした日ごろの努力が生命と財産を守ります。

区分	作物名	基本額	加算額	
			生産性向上等加算	地域営農 うち特認加算 加算
転作	一般作物 麦類、豆類、飼料作物、花き、 飼料用米、地力増進作物	20	20	10
	永年性作物等 果樹、桑、林地、池、 施設用地	25	20	10
	特例作物 野菜、たばこ、こんにゃく	7	5	5
水田預託		7	-	-
土地改良年施行		7	-	-

- 注) 1. 生産性向上等加算と地域営農加算は重複して交付できる。
 2. 永年性作物等の助成金の交付期間は、次のとおりとする。
 ● 果樹及び転換畠 5年
 ● その他木本性作物(桑等) 3年
 ● 林地、池、施設用地 1年

生産性向上等加算

加算名	趣旨	要件
規模拡大加算	転作田を含めた水田の利用権の設定等による中核農の規模拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地区の水田所有農家の$\frac{1}{2}$以下で、転作実施 転作を40アール以上実施している者で水田に係る利用権の設定を30アール以上行っている者
生産組織加算	生産組織による水田営農の組織化	<ul style="list-style-type: none"> 基幹作業3ヘクタール以上(転作) 受託面積1ヘクタール以上(転作)
団地加算	転作田の団地化	<ul style="list-style-type: none"> 連担団地3ヘクタール以上、又は、1ヘクタール以上の団地の合計が、地区的転作の$\frac{1}{2}$以上
畜産複合加算	畜産農家と結びついた計画的飼料作物転作	<ul style="list-style-type: none"> 耕種農家と有畜農家との3年以上の供給計画 飼料作物団地が1ヘクタール以上又は、0.5ヘクタール以上の団地が地区内に2以上
産地形形成加算	農協が指定する作物の系統出荷の促進とその产地化	<ul style="list-style-type: none"> 1農協1作物 中長期販売計画の策定と生産出荷協定の締結
畑転換加算	地域ぐるみの水田の畑転換	<ul style="list-style-type: none"> 転換畠の面積が地区水田の$\frac{1}{2}$以上

地域営農加算

趣旨	要件
農協等が中心となって、地域の水田の土地、水利用及び、営農の調整と水田農業の確立を計画的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の提出による、とも補償等のための基金の造成 基金の造成額は、地域における地域営農加算交付額以上

4月から
保険料は

■毎月納入

■1ヶ月7,700円

前納すると
お得です。

保険料を1年分まとめて前納すると、割り引いた金額で納めることができます。
前納は4月30日までです。

区分	金額	4月~3月までの保険料	前納額	割引額
定期保険料	7,700×12か月 92,400	90,170	2,230	
定期+付加保険料	8,100×12か月 97,200	94,850	2,350	

転作配分率二十一・〇六%

なさんのご協力をお願いします。

町では、県からの配分を受け、二月十九日に水田農業確立対策推進協議会を開き、町の基本方針と推進の方法などを協議しました。

その結果、新地町に配分された水田農業確立対策に係る転作等目標面積は、六十二年度と同様に実施。米需給均衡化緊急対策に係る千四百二十九俵についても、八百四十三俵を他用途利用で、残りの五百八十六俵は転作等で対応することになりました。

転作配分は、水田を耕作する全農家に二十・〇六%(他用途利用の生産分も含む)で一律配分を行うことになりました。

昨年の米価の引き下げに加え、新たな施策などで、稲作はいつそう厳しさを増しています。そうした状況をふまえ、水田農業確立対策を効果的に取り組むためには、集落の話し合いを基本として転作作物の選定や、転作作物の団地化を行い、地域農政の推進を行っていかなければなりません。

国民年金

国民年金保険料は、現在3ヵ月ごとに納めていますが、年金法が毎月納付と改められました。4月からの保険料は、各月末までに納めていただくことになります。

毎月の保険料の増大に対し、納めやすい方法として改正されたことで、加入者の皆さんや、納税組合長さんのご協力をお願いします。

国民年金保険料は、将来の年金給付に備えて、300円引き上げられ、1ヵ月7,700円(付加年金加入者は8,100円)となります。

水田農業確立対策

早めの計画で効果的に

取り組みの
ポイント

- 集落の話し合いを基本としてすめることが最も重要です
転作等目標面積の配分、転作作物の選定、団地化、肩代り転作等の実施については、みんなの話し合いにより決めることが大切です。
- 早めに実施計画を樹立しましょう
転作作物の選定、他用途利用の作付計画、集団化や団地作り等の集落営農計画、個別営農計画は早めに立てることが必要です。
- 有利な転作作物を選びましょう
需要の動向や地域条件を活かした有利な転作作物選び、農家所得の向上に努めましょう。
- 転作作物の団地化と地域輪作農法の確立に努めましょう
一集落一団地を目標として団体転作を行い、生産安定と低コストを図るとともに、計画的に輪作農法を確立しましょう。
- 青刈り稻や保全管理はやめましょう
所得の低い青刈り稻や保全管理は、計画的な転作の作付や集落内での話し合いによる保全管理田の活用を図り、その解消につとめましょう。
- 地域営農加算を積極的に活用しましょう
地域ぐるみの話し合いにより、集団転作、肩代り転作、機械・施設の共同利用、転作条件整備の各種事業等をすすめるために地域営農加算制度を積極的に活用しましょう。
- 転作作物の付加価値を高め所得拡大に努めましょう
そば、大豆、野菜、果樹等の加工ができるものについてはできるだけ加工を行い、付加価値を高め、有利な販売により農家所得の向上を図りましょう。
- 飼料作物を有効に活用しましょう
計画的な飼料作物の作付と有畜農家との連携により、有効利用を図りましょう。
- うまい米づくりと低コスト稲作を進めましょう
銘柄米等を中心とした計画的な生産を行うとともに、規模拡大等をはかり生産性向上による低コスト稲作を確立しましょう。
- 転作条件の整備のために補助・融資事業等を活用しましょう
土地基盤整備や経営近代化施設、農産物加工施設等の整備について、補助・融資事業を活用して計画的に実施しましょう。

問い合わせ先
農政課☎(62)2111



